

# 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

令和2年5月22日現在

世帯や個人の皆様



○令和2年5月15日現在で確定している支援事業のうち、対象者が多い支援事業、または申請の必要がある事業の一部を掲載しております。

この他にも支援事業がありますのでお問い合わせください。また、事業内容が変更になる可能性もありますのでご注意ください。

○申請不要と記載している支援事業以外は、申請が必要です。また支給要件がある事業もありますので、事前に各窓口までご確認ください。

○どこに相談してよいかわからない方は、小城市新型コロナウイルス感染症対策課でも相談を受け付けております。☎ 37-6156

事業者等の皆様

